

広

報

誌

小郡市消防団

2007.11.9 第14号



発行責任者
 小郡市消防団
 団長 川口 大
 発行
 小郡市消防団
 広報委員会
 小郡市役所
 総務課
 TEL72-2111

私達と一緒に小郡市の
 防災活動をしましょう!!

「私達が、分団長です。」



後列

第5分団 牟田敏彦
(味坂校区)

第6分団 花田 誠
(大原校区)

第7分団 久光嘉徳
(東野校区)

本部部長 高木智子

前列

第1分団 松尾善明
(小郡校区)

第2分団 柳原和敏
(三国校区)

第3分団 米倉勝士
(立石校区)

第4分団 永尾幸彦
(御原校区)

火は見てる
 あなたが離れる



その時を

(平成19年度 全国統一防火標語)

※小郡市消防団では、秋季全国火災予防運動実施期間に合わせ、広報誌を11月9日付けで発行しています。

住宅用火災警報器の取り付けが法律で義務付けられました！

小郡市では 新築住宅:平成18年6月1日から 既築住宅:平成21年5月31日まで 設置の完了期間が定められています。

こんな場所に取り付けが必要です。

煙式住宅用火災警報器

必ず設置

1 寝室

普段の就寝に使われる部屋に設置します。子供部屋や老人の居室なども、就寝に使われている場合は対象となります。

2 階段

寝室がある階の階段※1,※2に設置します。

※1 1Fの階段は設置不要。 ※2 屋外に設置された階段を除く。

条件により設置

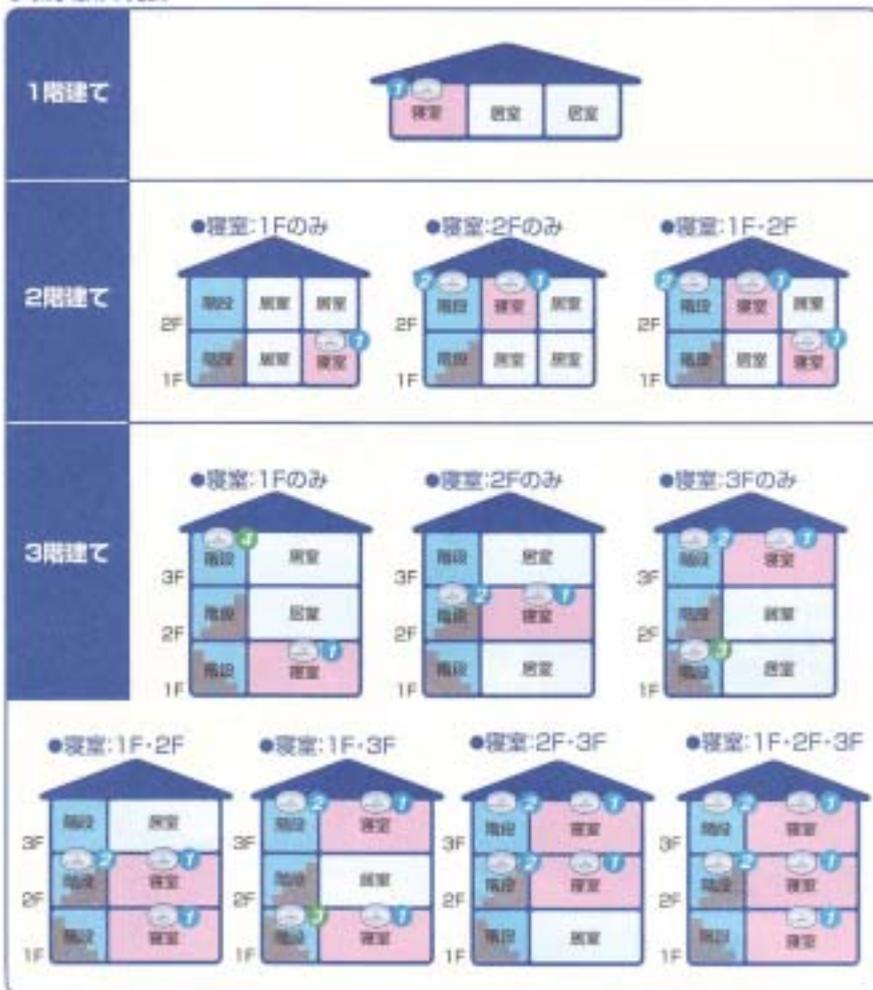
3 階段 3階建て以上の場合(1)

寝室がある階から、2つ下の階の階段※2に設置します。(その階段の上階に警報器が設置されている場合は設置不要。)

4 階段 3階建て以上の場合(2)

寝室が1Fのみにある場合は、居室のある最上階の階段に設置します。

●取付場所見表



悪質な訪問販売にご注意!

消防署が火災警報器を販売することはありません!!



消防署の方からきました。火災報知器を設置しないと罰せられますよ。今なら2個で〇〇〇〇〇円です。(高額)早く決めてください。

だましのテクニック

- 消防職員、市町村職員等を装う
- 特別価格を強調する
- 恐怖心をあおる、おどす
- 考える時間を与えない

※住宅用火災警報器に関するお問い合わせ

三井消防署 ☎72-5101 三井出張所 ☎77-1000 三国出張所 ☎75-3335

知ってますか？心肺蘇生法のABC

倒れている人(大人)がいたら、声をかけて肩をたたく
意識がなければ**119番通報**と**AEDの手配**をする。(赤ちゃん・子供の場合は少し違うところがあります)

A

Airway



気道確保

(空気の通り道をつくる)

あごを持ち上げて、頭をそらせる

B

Breathing



人工呼吸

鼻をつまんで、口に息を2回吹き込む(1回は1秒程度)

C

Circulation



心臓マッサージ

胸の真ん中(乳頭と乳頭を結ぶ線の真ん中)に両手を重ね、30回強く押す「強く、速く、絶え間なく」

救急隊が到着するまで繰り返す

AED



AEDが手元に届いたらすぐに電源を入れ、メッセージに従う。

AED(自動体外式除細動器)とは

異常な心臓のリズムにAEDでショックを与え(言うことを聞かなくなった心臓) (大きな声でおこって)

正常な心臓のリズムに戻す手助けをするものです。

講習案内

普通救命講習(3時間)及び救急法指導では、人形やAEDを使って、赤ちゃん・子供・成人に対する心肺蘇生法を学ぶ事ができます。

救命講習のお問い合わせは 三井消防署 72-5101

(警備課 救急救助係まで)



あなたも女性消防団員になりませんか!?

現在、主婦やOLなどの14名で活動しています。

18歳以上で市内に居住または勤務の方が入団できます。

お問い合わせは 小都市役所 72-2111

(総務課 防災・庶務係まで)

第2分団のポンプ車が新しくなりました。

16年間地域防災に貢献してきた消防ポンプ車に代わり、今年9月より新しい第2分団の消防ポンプ車が配備されました。

新消防ポンプ車の配備につきましては、関係各位より多大なご尽力をいただき、深く感謝申し上げます。

これを機に、今後もなお一層防災活動に邁進し、地域のみなさまの期待に応えることができるよう頑張っていきたいと思えます。

(第2分団長 柳原和敏)



消防団はこんな活動を行っています!!



消防出初式



入退団式



防災訓練



宝満川清掃ボランティア



市ポンプ操法大会



救命講習



運動会に参加



夜間防御訓練



年末夜警



(水防訓練)

消防団員募集

入団資格▶ 18歳以上で市内に居住または勤務する方

活動内容▶ 災害活動・各種訓練・防災啓発等

お問い合わせ● 小郡市役所 総務課 防災・庶務係

☎72-2111(内線245)